

令和5年12月6日

北条中学校区 学校運営協議会 様

(仮称) ほうじょう学園の
設置に関する検討委員会
会長 中西 健一

(仮称) 大東市立ほうじょう学園の設置に関する基本構想(素案)について(報告)

(仮称) 大東市立ほうじょう学園の設置に関する基本構想(素案)について、当検討委員会として慎重に検討を重ねた結果、概ね妥当と認め、「大東市(仮称) ほうじょう学園の設置に関する検討委員会設置要綱」第2条第2項に基づき、下記のとおり報告します。

記

(仮称) 大東市立ほうじょう学園の設置に関する基本構想(素案)について、各委員から出された主な意見を次のとおり整理し、提出するので、十分検討し活用されるように配慮されたい。

1. これまで本市が進めてきた小中一貫教育を成長・成熟させることをめざし、複数学年の学びや縦のつながりが生まれる教育機関として最適と考え得る義務教育学校を設置すること。
2. 子どもたちの可能性を引き出す環境づくりやカリキュラムの作成を熟慮することにより、児童生徒が心躍り、他の校区からも通いたいと思える魅力ある学校づくりを行うこと。
3. 子どもにとって安全安心な居場所となり、成長に応じて寄り添える学校となるよう進めること。
4. 保護者や地域住民への更なる周知に努めるとともに、特に将来(仮称) ほうじょう学園に通う世代からの意見聴取を積極的に行うこと。
5. 北条公園と運動場の共用については、児童生徒が学校活動を行う上で利便性が高いものとなるよう進めること。
6. 校舎配置計画については委員から出された意見を参考に、慎重な検討を行うこと。